

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

PROT. N. KDO. 37-2020

小教区評議会各位
財務担当者各位

納付金の納入について

十 主の平和

主の復活をお祝いするこの時期に緊急事態宣言が出され、皆さまには改めて主イエスへの信頼のうちに生きるように、呼びかけられていることを体験しておられると思います。京都司教区は緊急事態宣言の対象地域ではありませんが、わたしたちも同じ心構えをもって過ごしていきたいと思います。

今、わたしたちは、教会共同体として集うことができません。しかし、改めて神のみ言葉を通して、復活されともに歩んでくださる主イエス・キリストと出会う機会となればと願っております。

さて教区からは皆様に納付金 A、納付金 B について納入をお願いしておりますが、共同体として集まることもできない現状では、当然、教会での献金も不可能となっております。教区としましては、ミサが行われていない期間の納付金の納入を猶予することとし、また減額・免除することも考えております。詳細につきましては、後日に検討してご連絡させていただきたいと思っておりますので、ご心配なさらないでください。

皆様には、まずご自身のことと、ご自身の周りにおられる方々の心と体の健康を最優先していただき、この非常に厳しい時節を、復活された主イエスへの信頼のうちに乗り越えていけるよう、ともに祈りを捧げたいと思います。

尚、それぞれ司祭は日々ミサを捧げております。「ミサの意向」は、必要であれば個人的に司祭にご依頼くださればと思います。

祈りつつ

2020年4月14日
カトリック京都司教区
本部事務局 北村善朗